平成３０年（フ）第２３号
宮崎市花ケ島町水町1860番地３
破産者　川崎　定利
１　決定年月日　平成30年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第２６号
宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦18番地８
破産者　松山　　学（旧姓柄本）
１　決定年月日　平成30年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第２６号
宮崎県延岡市西階町３丁目62番地15
破産者　赤木　昌俊
１　決定年月日　平成30年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成３０年（フ）第３８号
鹿児島県鹿児島市谷山中央２丁目592番地３トーカンマンション谷山中央207号
破産者　山下　京子
１　決定年月日　平成30年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第１０２号
東京都国立市北２丁目３番の５
再生債務者　井筒　省吾
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月７日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（再イ）第７９号
相模原市南区南台２丁目６番15号
再生債務者　木村　洋介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月７日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（再イ）第２号
奈良県五條市田園２丁目37番地の16
再生債務者　吉村　顕次
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月２日
奈良地方裁判所五條支部個人再生係

平成２９年（再イ）第４４号
群馬県伊勢崎市下植木町772番地46　ドリームハウス下植木Ａ206
再生債務者　鈴木　英明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月７日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（再イ）第３９号
奈良県天理市中町120番地６
再生債務者　笠原　貴司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月７日　　奈良地方裁判所

平成３０年（再イ）第７号
大阪府摂津市別府１丁目16番14―305号
再生債務者　小國　　正
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第１号
奈良県五條市釜窪町964番地の３
再生債務者　冨田　弓人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月２日
奈良地方裁判所五條支部個人再生係

平成３０年（再イ）第５１号
大阪市旭区新森３丁目４番24号山本ビル401
再生債務者　山岡　明宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第３号
福岡県糟屋郡宇美町障子岳南１丁目２番17号
再生債務者　中山　成人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第５２号
鹿児島県鹿児島市下荒田３丁目10番16号　プレジデントみずほ302号
再生債務者　前原ムツ子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月２日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２９年（再イ）第８３号
相模原市南区南台２丁目２番17号　クレアハウス弐番館503号
再生債務者　池田　英貴
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月27日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（再ロ）第１０号
相模原市中央区中央４丁目５番21号　ハイツキャロット403
再生債務者　松保　隆次
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月７日
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（再イ）第１９号
大阪府豊中市北緑丘２丁目１番16―101号
再生債務者　小森　幸雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第４５号
大阪市北区天神橋２丁目１番18号　シャトーＮ・Ｔ　207号室
再生債務者　吉永　守作
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１号
北海道北見市ひかり野４丁目７番地13
再生債務者　金谷香奈子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月７日
釧路地方裁判所北見支部個人再生係